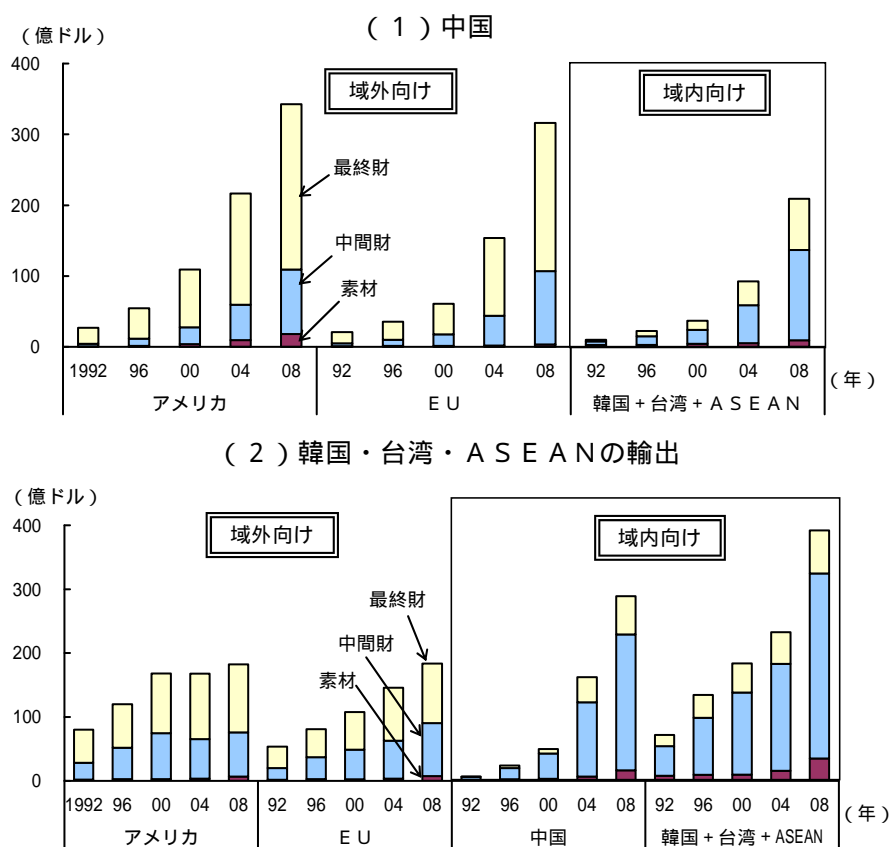


第2章 アジアの世紀へ：長期自律的発展の条件

第1節 2000年代のアジアの成長パターンと問題点

アジアでは、域内生産ネットワークを通じた国際分業体制が発展しつつあり、近年の輸出拡大は、中間財を中心とする域内貿易の拡大によるところが大きい。域内の中国向け中間財及び中国の欧米向け最終財輸出の顕著な伸びは、最終財の加工・輸出地が中国に急速にシフトしてきたことを示唆。

第2-1-6図 東アジアの輸出（輸出先・生産段階別）

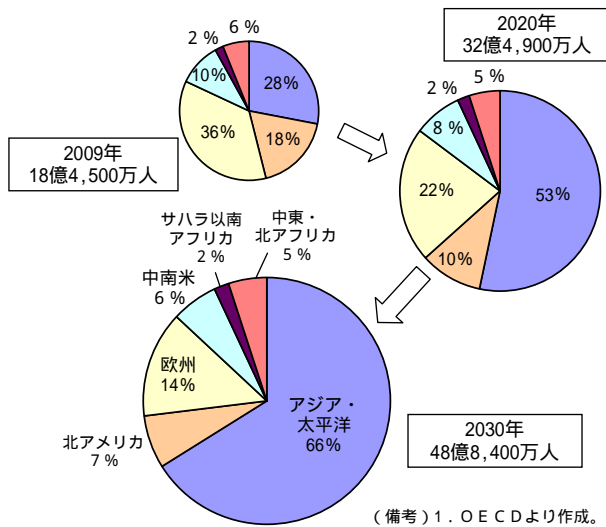


(備考)独立行政法人経済産業研究所データベース“RIETI-TID2009”より作成。

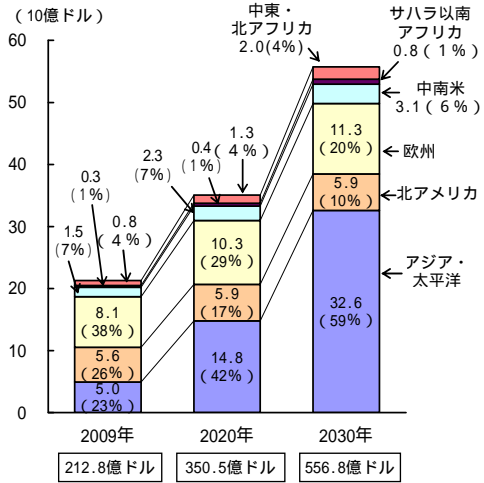
アジアでは人口増加と所得水準の向上から、一定の消費力を持つ、いわゆる中間層が形成されつつあり、将来にわたって巨大な潜在的消費需要を有する。個人消費の拡大を持続的な成長につなげていくためには、所得格差の解消や社会保障制度の整備等、消費の抑制要因となっている構造的課題を解消する必要。

第2-1-9図 世界の中間層の地域別シェア予測

(1) 人口シェア



(2) 中間層による消費額

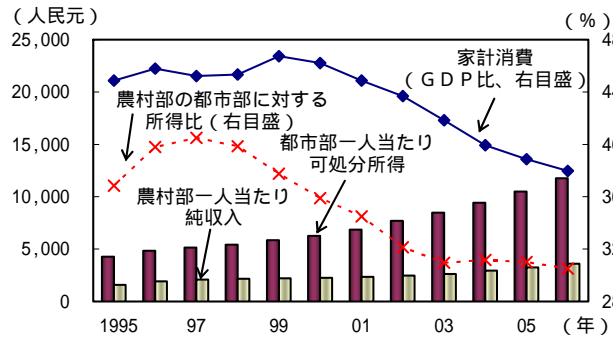


(備考) 1. OECDより作成。
2. 四捨五入により、合計が必ずしも一致しない場合がある。

アジアでは急速な経済成長とともに格差が広がる傾向にあり、圧倒的多数を占める低・中所得者層の所得の伸び悩みが購買力の伸びを阻害。適切な所得再分配策の実施が潜在需要を喚起し、個人消費の裾野を拡大する可能性。

また、将来に対する不安を払拭し、予備的動機に基づく家計貯蓄を減少させるため、社会保障制度や金融システムを整備することも、消費拡大の観点から重要。

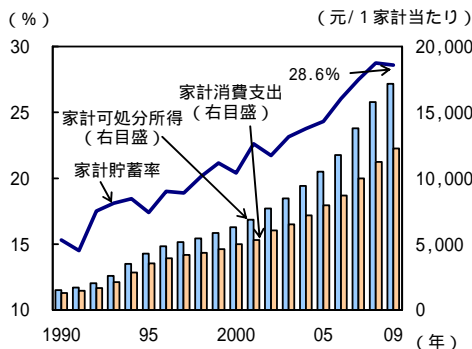
第2-1-12図 中国都市部および農村部における所得水準



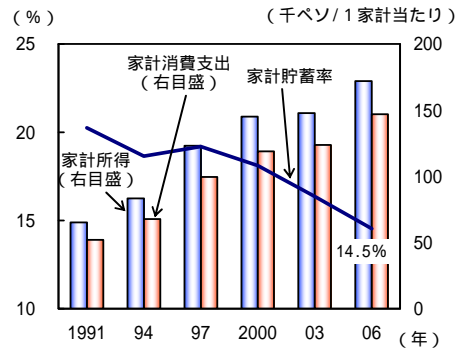
(備考) 中国国家统计局より作成。

第2-1-14図 家計貯蓄率

(1) 中国 (都市部)



(2) フィリピン



(備考) 1. 中国国家统计局、フィリピン国家统计局より作成。
2. フィリピンは、3年ごとに実施される家計調査による。

第2節 アジアの長期経済見通し

1. 人口と経済発展

(1) アジアの現状と今後の見通し

多産多死から少産少死社会に移行したアジアの国々では、少子高齢化が進行。合計特殊出生率をみると、現在、中国、韓国、シンガポール、タイ等で、人口置換水準の2.08を下回っている。一方、フィリピン、インド等では出生率の低下が緩やかで、現在2.5前後となっている。

出生率の低下に伴い、15歳未満人口の割合は減少。医療技術の発達により平均寿命が著しく伸びたこともあり、アジア各国で高齢化が進行。今後は、第二次世界大戦後のベビーブームで生まれた世代が65歳以上となるため、更なる高齢化が見込まれる。

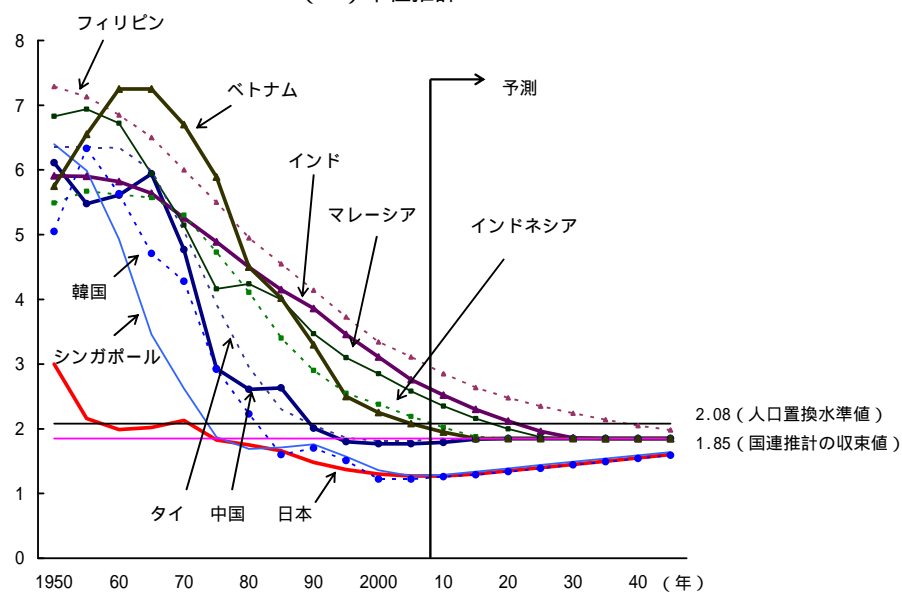
第2-2-3図 合計特殊出生率：低下傾向

(1) 現在の出生率

中国	インド	インドネシア	日本	マレーシア
1.72	2.68	2.18	1.37	2.19
フィリピン	韓国	シンガポール	タイ	ベトナム
2.48	1.19	1.28	1.81	2.14

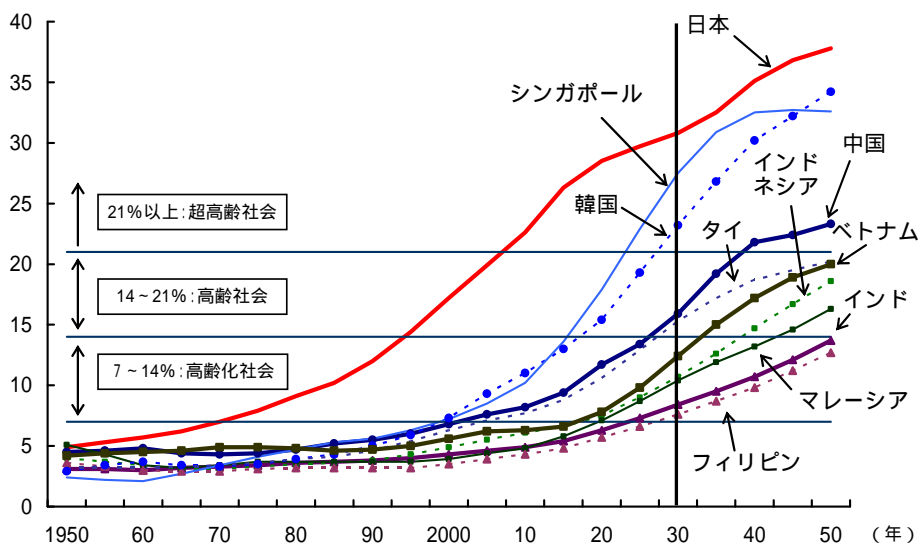
- (備考) 1. マレーシア、フィリピンは、国連“Demographic Yearbook 2007”、中国、インド、インドネシア、タイ、ベトナムは、世界銀行“World Development Indicators 2009”、日本は、厚生労働省「平成21年人口動態統計の年間推計」、韓国は、韓国統計庁資料、シンガポールは、シンガポール統計局資料より作成。
2. 日本、韓国、シンガポールは2008年、フィリピンは2005年、その他は2007年。

(2) 中位推計



- (備考) 1. 国連世界人口推計より作成。
2. 中位推計は、前提となる出生率が長期的に1.85に収束すると仮定したもの。
低位推計は、同様に1.35に収束すると仮定したもの。
3. 国立社会保障問題・人口研究所によると、08年の日本の実績値は1.37。

第2-2-5図 65歳以上人口の割合：2030年にはほとんどの国は高齢化社会へ
(%)



< 2005年の65歳以上人口の割合 >

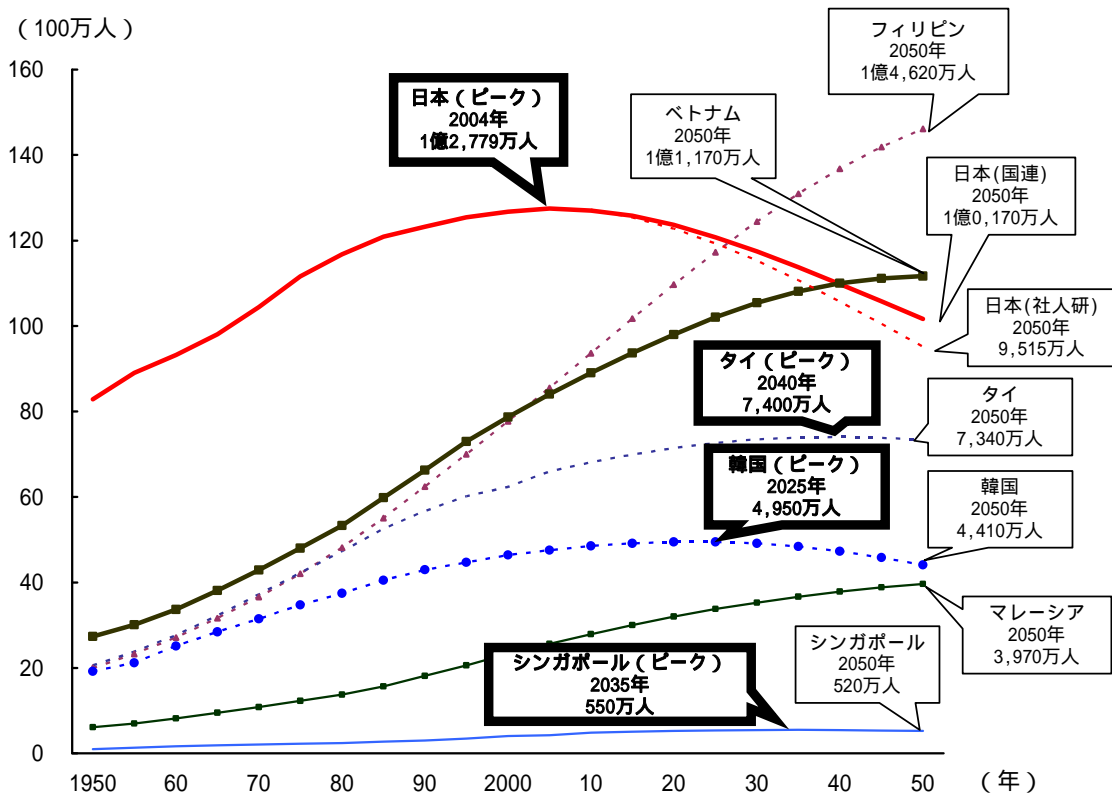
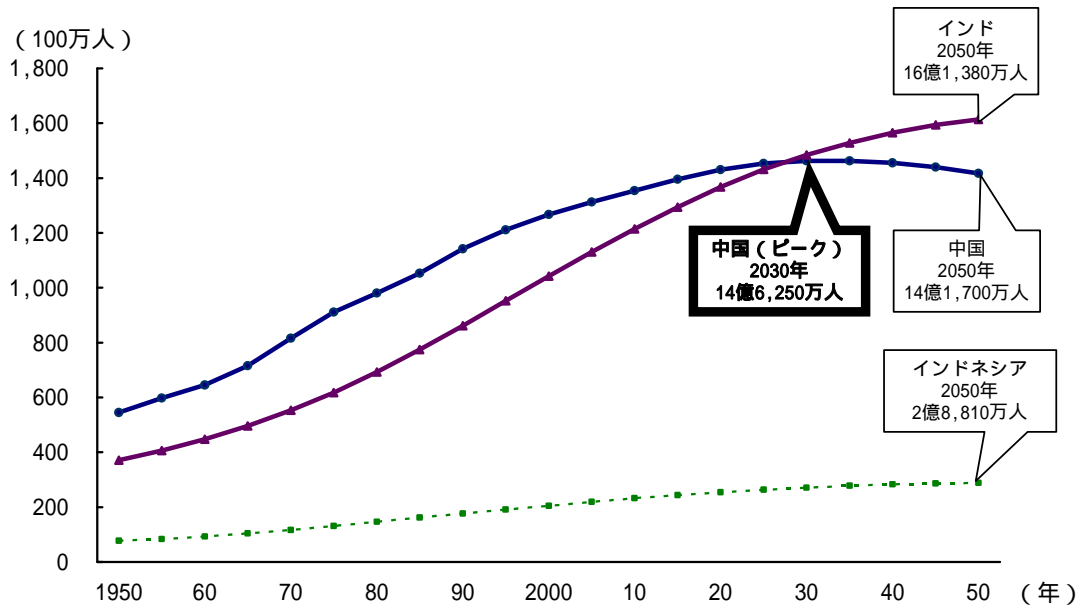
(%)				
中国	インド	インドネシア	日本	マレーシア
7.6	4.6	5.5	19.9	4.4
フィリピン	韓国	シンガポール	タイ	ベトナム
3.9	9.3	8.5	7.1	6.2

- (備考) 1. 国連人口推計より作成。
 2. 前提となる出生率は、長期的に1.85に収束。
 3. 国立社会保障・人口問題研究所によると、08年の日本の実績値は22.1%。

アジアにおいては、日本、中国、韓国、シンガポール、タイなど、多くの国で少子高齢化の結果、2050年までに総人口が減少を始める（インド、フィリピンは例外）。特に、日本、韓国では人口減少の幅が大きい。

- ・ 日本：1億2,751万人（2009年） 1億170万人（2050年）（ 20.3% ）
 （国立社会保障・人口問題研究所の推計では、
 9,515万人（2050年）（ 25.4% ） 2055年には8,993万人（ 29.5% ））
- ・ 韓国：4,950万人（2025年）
 2030年から人口減少開始 4,410万人（2050年）（ 10.9% ）
- ・ 中国：14億6,250万人（2030年）
 2035年から人口減少開始 14億1,700万人（2050年）（ 3.1% ）

第2-2-7図 アジアの総人口：多くの国で減少へ



(備考) 1. 国連人口推計、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)より作成。
 2. 前提となる出生率は、長期的に1.85に収束。

(2) 人口ボーナス期と人口負担期

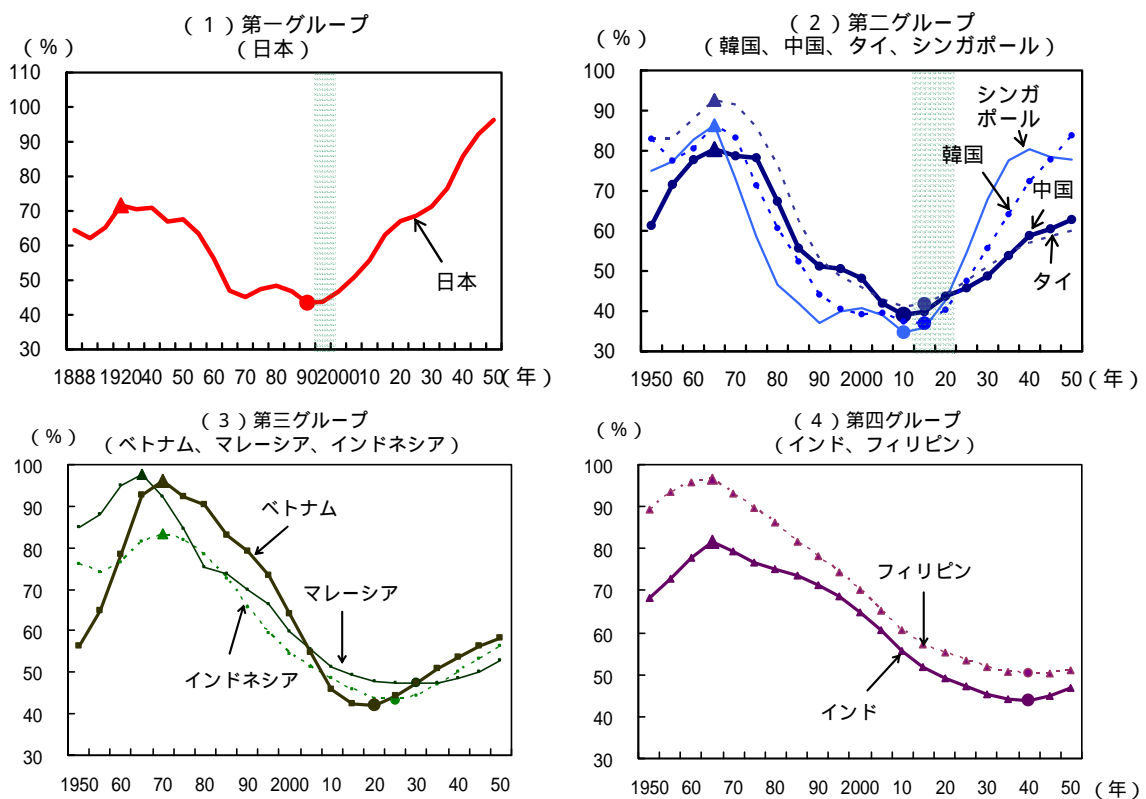
「人口ボーナス期」とは、従属人口指数(幼年人口(0～15歳未満)と老年人口(65歳以上)の合計の生産年齢人口に対する比率)が低下する時期、「人口負担期」とは、従属人口指数が上昇する時期を指す。人口ボーナス期には、豊かな労働力があり、従属人口を扶養する負担が軽いことから、人口構成が一人当たり経済成長を押し上げる効果がある。逆に負担期には、人口構成が一人当たり経済成長を押し下げる効果。

人口ピラミッドの変化と人口ボーナス・負担期の到来時期の関係をみると、ピラミッド型から釣鐘型に移行する過程で、生産年齢人口に対し幼年人口が減少するためボーナス期が到来し、やがて逆ピラミッド型になる過程で、老年人口の増加及び生産年齢人口の減少から負担期へと移行。

少子高齢化の進行に伴い、従属人口指数が上昇に転じ、おおむね日本、中国、N I E s、A S E A Nの順に人口ボーナス期から負担期へと転換する見込み。

第2-2-12図 アジアの従属人口指数の推移

：少子高齢化の進行により順次上昇へ転じ、人口負担期へと転換

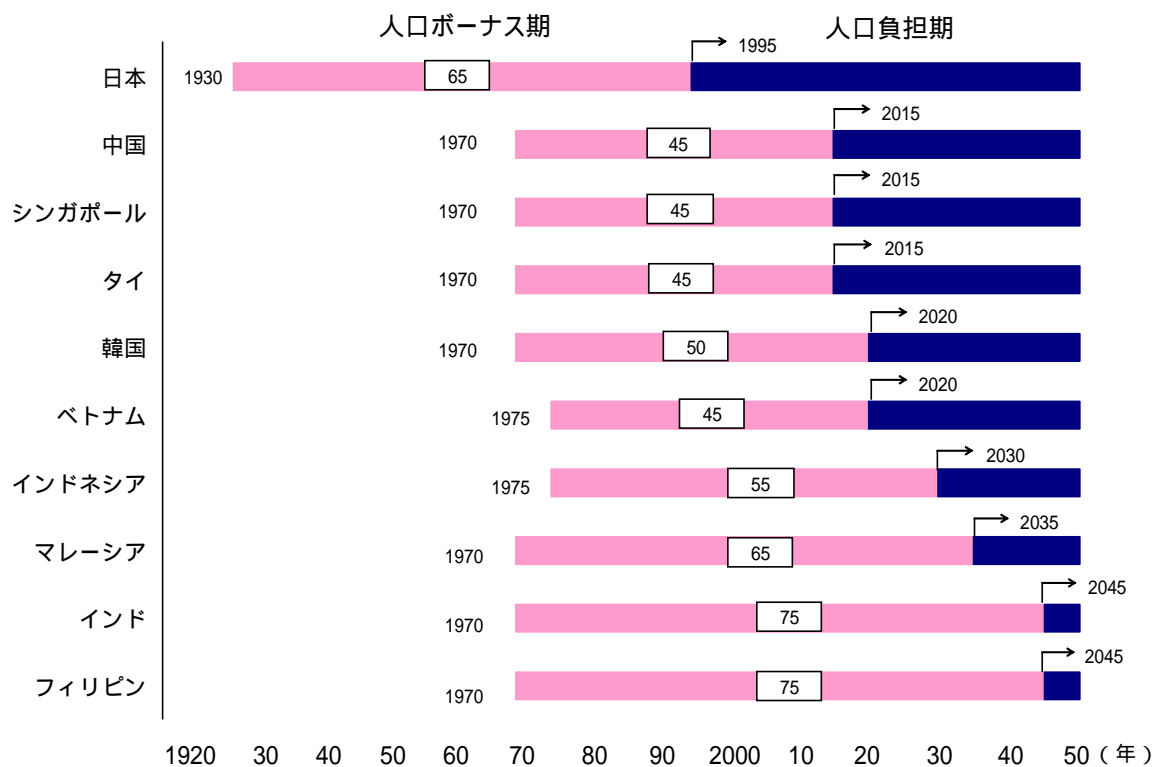


- (備考) 1. 国連人口推計より作成。ただし、日本の1950年以前の値は、国立社会保障・人口問題研究所資料より作成。
 2. 前提となる出生率は、原則として長期的に1.85に収束と仮定。
 3. 網掛け部分の時期は、人口ボーナス期から負担期への転換期
 4. 従属人口指数 = (幼年人口 + 老年人口) / 生産年齢人口

欧州先進国では、19世紀前半から長期にわたり出生率の低下がみられたため人口構造の変化が緩やかであり、ボーナス期に当たる時期が長期間にわたった。一方、アジアでは出生率が急速に低下したこともあり、人口ボーナス期は短期間で終了する見込み。最も短い中国、シンガポール、タイで45年間、最も長いフィリピン、インドで75年間続くと見込まれている。

アジアの国々は、2015年から、次々と人口負担期に転換するが、多くの国では、社会保障制度の整備等が不十分であるなど、人口負担期への備えが急務。

第2-2-13図 人口ボーナス期の長さ：アジアは短期間



- (備考) 1. 国連人口推計(1950年以降)、国立社会保障・人口問題研究所(日本1950年以前)より作成。
 2. 前提となる出生率は、長期的に1.85に収束。
 3. 日本については、人口ボーナス期の開始は1930年頃で、約65年間続いた。ただし、ボーナス期に転換した時期に第二次世界大戦を経験したこともあり、本格的なボーナス期となったのは1950年以降である。

2. アジアの長期経済見通し

今後アジアでは高齢化・人口減少の問題が深刻化するとみられ、一国全体の経済成長は各国ともおおむね減速すると予想されることから、アジアの長期的な経済の動向を見通すにあたり、人口減少が各国の経済成長にどの程度のインパクトを与えるのかという点を分析しておくことは極めて重要。

全要素生産性の伸び率や投資のGDP比が長期で過去の平均的なトレンドと同様の推移をすとの前提を置くなど、一定の限界はあるものの、少子高齢化や人口減少がどの程度各国の経済成長を押し下げるのかを可能な限り定量的に示し、併せて世界の中でアジア経済が今後どのような位置を占めていくのかを展望する。

上記のように一定の前提の下、2030年までの潜在成長率を推計すると、世界各国の成長率は、労働力人口の減少により労働投入の寄与が低下することなどにより、これまでの伸びに比べて総じて鈍化することが分かった。ただし、推計結果は、労働投入を除く各生産要素については過去のトレンドを将来に延長して推計したものであるため、一種のベースラインとして、幅を持ってみるべきものである。

アジア主要国・地域については、成長率の鈍化はみられるものの、その他主要国に比べて高い成長率が続く見通し。ただし、韓国、台湾、シンガポール、香港は、成長率の低下幅が大きい。労働投入の寄与は、日本では2000年代から既にマイナスであったが、これに加えNIEsやタイでも20年代にマイナスに転じる見通し。同じく労働投入の寄与が20年代にマイナスに転じる中国も、成長率の低下幅が大きい。

これに対し、労働力人口の増加が継続し、労働投入の寄与が20年代も引き続きプラスと見込まれるインドネシア、マレーシア、フィリピンについては、成長率の鈍化が比較的小さい見通し。インドは、労働力人口の増加が継続するが、その増加率の低下により成長率への寄与が低下するため、10年代から20年代にかけての成長率の低下幅が大きくなる見通し。

第2-2-15表 主要国・地域の潜在成長率：アジアは高い成長率

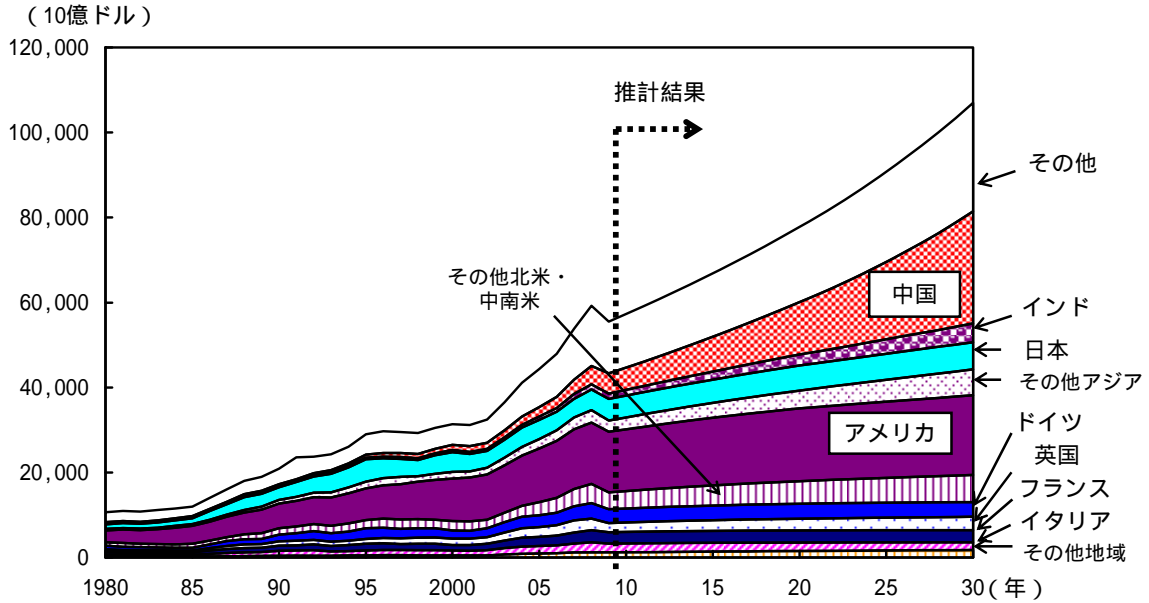
<トレンドを延長した試算>

	(%)				
	実質GDP 成長率 2000年代 (a)	潜在成長率 2010年代 (b)	潜在成長率 2020年代 (c)	00～10年代 変化 %ポイント (b-a)	10～20年代 変化 %ポイント (c-b)
アジア					
中国	10.0	9.1	7.9	(0.8)	(1.2)
インド	7.2	6.9	5.7	(0.3)	(1.3)
インドネシア	5.2	5.7	5.0	(0.5)	(0.7)
マレーシア	5.5	5.2	4.8	(0.2)	(0.4)
フィリピン	5.0	5.0	5.0	(0.0)	(0.0)
タイ	4.8	4.9	4.6	(0.1)	(0.3)
シンガポール	5.5	4.6	2.7	(0.9)	(1.9)
香港	5.0	3.9	3.0	(1.1)	(0.9)
韓国	4.4	3.9	2.8	(0.5)	(1.1)
台湾	4.0	2.2	1.7	(1.8)	(0.5)
日本	1.4	0.7	0.4	(0.7)	(0.3)
北米・中南米					
アルゼンチン	3.9	4.3	3.4	(0.4)	(0.9)
ブラジル	3.7	3.4	2.5	(0.3)	(0.8)
メキシコ	2.8	2.2	1.2	(0.6)	(1.1)
カナダ	2.7	2.1	1.2	(0.5)	(0.9)
アメリカ	2.4	2.2	1.6	(0.2)	(0.6)
ヨーロッパ					
英国	2.5	1.9	1.3	(0.6)	(0.6)
ドイツ	1.4	0.9	0.1	(0.5)	(0.9)
フランス	1.9	1.1	0.7	(0.8)	(0.4)
イタリア	1.2	0.5	0.0	(0.7)	(0.4)
その他地域					
南アフリカ共和国	4.1	3.0	3.1	(1.1)	(0.1)
オーストラリア	3.3	2.0	0.9	(1.3)	(1.1)

(備考) 2000年代については、00～08年における実質GDP成長率の年平均値。

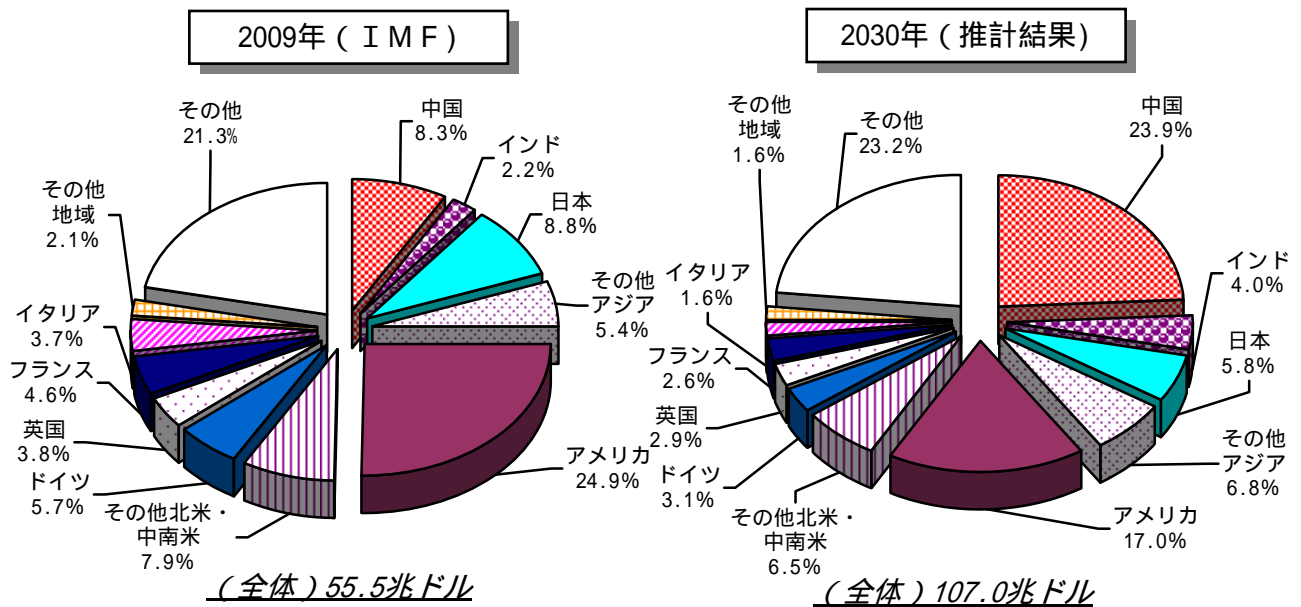
推計結果を基に市場レートベースでドル換算したGDP規模の変化をみると、高い成長率を背景にアジアのGDPシェア増加が際立っている。他方で、日本を始めとする先進国のGDP規模は緩やかに拡大するが、全体に占めるシェアは軒並み減少。世界全体に占めるシェアは、09年時点で規模の大きい順にアメリカ、日本、中国、ドイツであったものが、30年時点になると中国、アメリカ、日本、インドとなる見込みである。

第2-2-19図 GDP（市場レートベース）の長期見通し



- (備考) 1. IMF “World Economic Outlook” (09年10月1日)、第2-2-15表で推計した潜在成長率より作成。
 2. グラフに示されている国・地域は、09年時点で世界全体の97.0%のシェアを占める。
 3. 「その他アジア」はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、香港、韓国及び台湾。「その他北米・中南米」はアルゼンチン、ブラジル、メキシコ及びカナダ。「その他地域」は南アフリカ共和国及びオーストラリア。

第2-2-20図 GDP（市場レートベース）シェアの変化

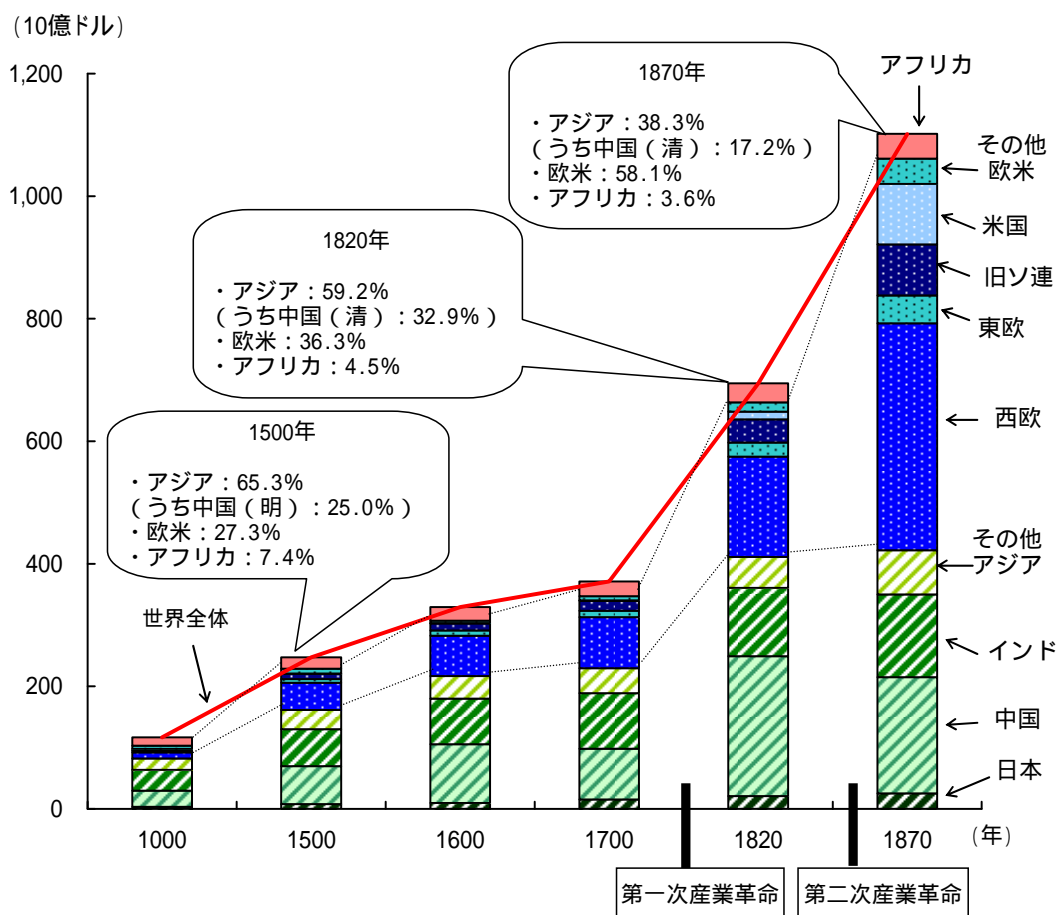


- (備考) 1. IMF “World Economic Outlook” (09年10月1日)、第2-2-15表で推計した潜在成長率より作成。
 2. 全体は、09年時点で世界全体の97.0%のシェアを占める。
 3. 「その他アジア」、「その他北米・中南米」、「その他地域」に含まれている国・地域については、第2-2-19図と同じ。

労働力人口の伸びが鈍化・減少していく中では、他の条件が一定であれば経済全体としての成長率も鈍化せざるを得ない。しかし、具体的にどの程度の成長を期待することができるかは、労働力率の動向、国内の貯蓄率や海外貯蓄の利用可能性、全要素生産性の動向等多くの要因に依存し、高齢化・人口減少が経済成長に及ぼす影響は決して確定的なものではない。具体的にどのような戦略を採れば成長率の低下を防ぐことができるのかは、国によって異なるが、例えば、教育投資を通じた人的資本の向上、良質な資本ストックの着実な蓄積、研究開発投資の活性化による技術革新の推進、直接投資を通じた多国籍企業からの技術移転といった取組を通じ、政策的に労働生産性の引上げを図っていくことは重要であろう。

《参考》

コラム1 - 2 過去1000年間の世界経済におけるアジア
世界のGDPの推移（額、1000～1870年）



第3節 アジア成長戦略：成長モデル変革の必要性

1. 今後のアジアの成長戦略

アジア経済の今後を展望する上での留意点

世界金融危機発生後のアジア経済は、世界に先駆けて回復し世界経済をけん引する役割を果たしているが、今後の安定的・持続的な経済発展の実現に当たっては、以下の問題が短期及び中期、長期において大きな影響を及ぼすと考えられる。

- 短期的に欧米先進国市場が低迷するリスク
- 中期的なグローバル・リバランシング
- 中長期的な人口減少・高齢化の進展

新たな成長戦略のあり方

今後のアジア地域の更なる発展のためには、アジア通貨危機以降のモデルとなった「欧米市場に依存した成長」、「経常収支不均衡を拡大する構造に依存するような成長」から転換することが不可欠。具体的には以下の取組が重要。

(i) 現行の輸出主導型成長モデルの新たな方向づけ

- 今回の危機では、主に貿易チャンネルを通じてアジアに影響が波及したが、アジア域内各地に構築された重層的な生産ネットワークはアジアの競争力の源泉。
- 安定的で持続的な経済発展を遂げるためには、欧米先進国市場への依存度を低下させ、外的ショックに強い構造に転換させることが重要。
- 特に、アジアの市場規模は大きく、所得水準が上昇すれば更に拡大の余地。アジア地域が「世界の工場」だけでなく「世界の市場」としても発展し、現在の中間財を中心とする貿易から最終財を中心とする貿易に構造転換が進めば、より大きな成長が見込まれる。
- また、アジアの内需拡大は、欧米市場のみに依存せず、より安定的で自律的かつ持続的な成長に資するものと考えられる（「Balanced Growth」）。

(ii) 経常収支不均衡に伴うリスクの軽減

- 経常収支不均衡自体は必ずしも否定すべきものではなく、長期的には人口構造の変化により縮小に向かう可能性もある。しかしながら、経常収支の不均衡が

何らかの市場の歪みを反映していないか、将来のリスクの芽となっていないか、警戒する必要はある。

- リスクの芽になり得る経常収支不均衡の問題が今後の世界経済の不安定要因とならないようにするためには、不均衡をもたらす要因を改善しリスクの軽減に努めることが重要。
- 不均衡を結果として支える役割をしてきたアジアも不均衡の是正に取り組むことが不可欠。社会保障制度の整備、域内内需の振興に向けた取組が重要。

(iii)人口構造の急速な変化への対応

- 人口減少・高齢化に伴い、生産年齢人口の減少、貯蓄率低下等の成長制約が本格化する見込み。
- 労働生産性を高めることが基本戦略となる。直接投資を通じた多国籍企業からの技術移転、良質な資本ストックの着実な蓄積、研究開発投資の活性化を通じた技術革新、教育投資を通じた人的資本の向上といった取組を通じ、政策的にその引上げを図ることも重要。

なお、東アジアの急速な発展の基礎的条件と評価される、安定的なマクロ経済環境、良質な人的資本の蓄積、ビジネス環境の整備、適切な再分配等の要素については、今後の成長戦略において、引き続き維持、強化すべき重要なポイント。

2. 成長戦略の実現に向けた課題

成長戦略の実現に向けては、アジア各国で抱える構造的な課題への対応が必要。基本的な考え方は以下のとおり。

内需振興に向けた課題（中間所得層の育成と所得格差の是正）

- 成長に優先した開発に伴う歪みも生じており、その一部は所得格差の拡大として顕在化。
- 新たな成長の軸としてアジア域内内需の振興を図るためには、こうした格差を是正し、特に中間層の消費を喚起することが重要であり、社会保障給付等の所得再分配あるいは地域振興策を通じた地域格差是正等に取り組む必要(Inclusive Growth)。

生産性向上に向けた課題

- 直接投資は、アジアの成長をけん引するドライバーとして引き続き重要な役割を担うと考えられるが、こうした成長のパターンを継続・発展するためには、ビジネス環境の更なる改善に努める必要。
- このため、ハード・インフラの質と量の拡充を図るとともに、遅れの目立つ高度人材の育成（「knowledge-based growth」）や制度インフラの整備に迅速に対応することが、アジアの持続的成長に不可欠。
- また、貿易及び投資自由化、制度的地域統合（アジア域内協力の深化）の推進など、アジアの競争力強化に向けた地域間協力も重要。

安定的なマクロ経済環境・金融環境の維持

- アジアは貯蓄超過の状況にあるが、アジア域内に資金が循環せず、先進国に投資が向かっている。この背景には、各国における金融システムの不備が影響しており、情報の非対称性等に基づく市場の歪みが存在する可能性。
- アジアは開発ニーズが高く、アジア域内で蓄積されるマネーをいかにして域内でリスク転換するか、また、いかにしてアジア域内でマネーを循環させ相互発展に結びつけるかが課題。長期自律的な発展のためには国内金融市場の基盤整備が不可欠。

このような問題意識に立ち、以下では、アジアの長期自律的発展に向けた成長戦略に必要不可欠な要素である、(i) 社会保障制度の整備、(ii) 所得格差の是正、(iii) 労働力の質の向上、(iv) インフラの整備、(v) 全要素生産性の引上げ、(vi) 安定的なマクロ経済環境・金融環境の維持について、詳細に分析する。

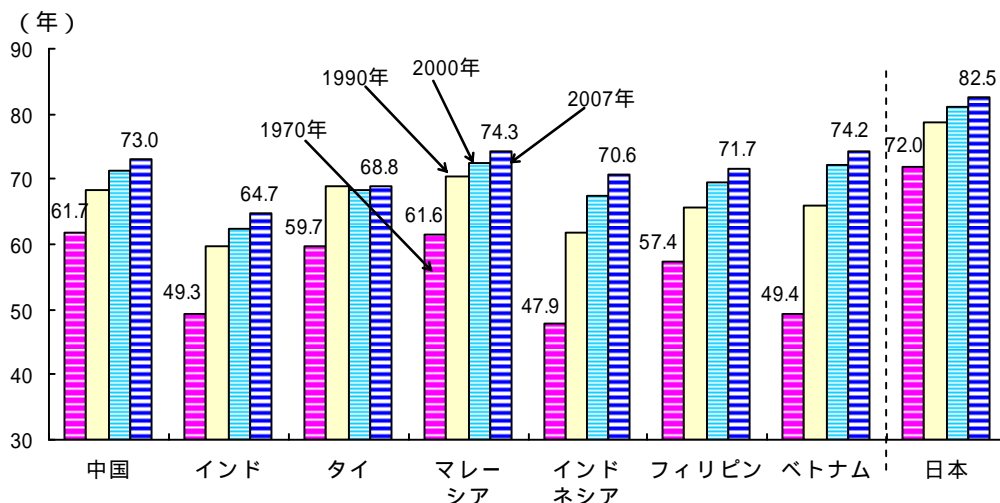
第4節 アジアの長期自律的發展の条件

1. 社会保障制度の整備

アジア各国では、平均寿命が大きく伸び、長寿化が進展している。工業化に伴い、都市化も進展している。同時に、平均世帯人数は減少傾向にあり、核家族化も進んでいる。こうした中、これまで家族や共同体によって担われてきた高齡者の扶養の機能が低下しつつあるとみられる。

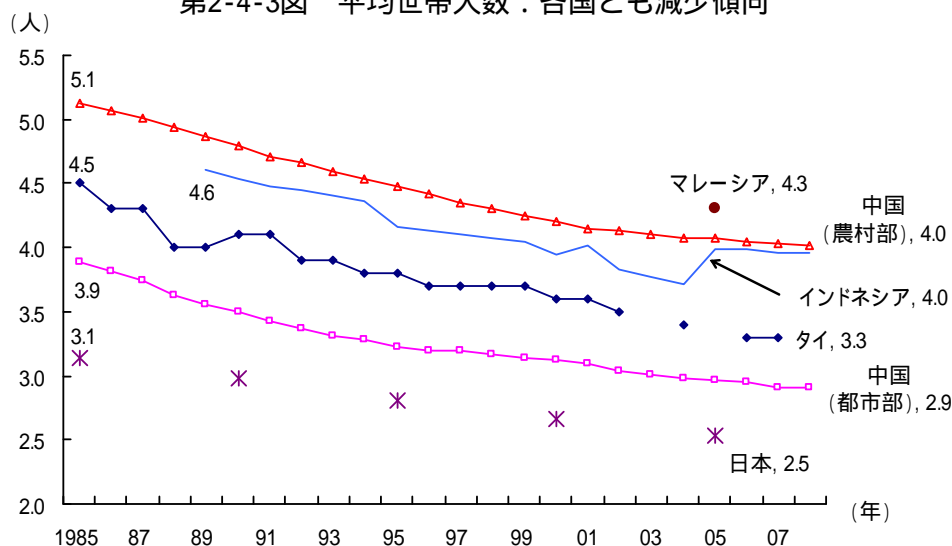
セーフティネットの確保の観点、また社会構造が変化する中で、近い将来に到来する高齡社会に備えて、年金、医療等の社会保障制度の整備を進めていくことは、アジア各国にとって急務と考えられる。

第2-4-1図 平均寿命：長寿化が進展



(備考)世界銀行“World Development Indicators 2009”より作成。

第2-4-3図 平均世帯人数：各国とも減少傾向



(備考)各国統計より作成。

(1) アジア各国の年金制度の整備状況

アジア各国では、何らかの公的年金制度は設けられている。しかし、現行の制度では、限られた範囲しかカバーされていないことが大きな課題。

また、国によっては、生涯にわたって所得を保障する制度となっていない、年金額の自動調整が行われていないなど、その他の制度上の問題も存在。

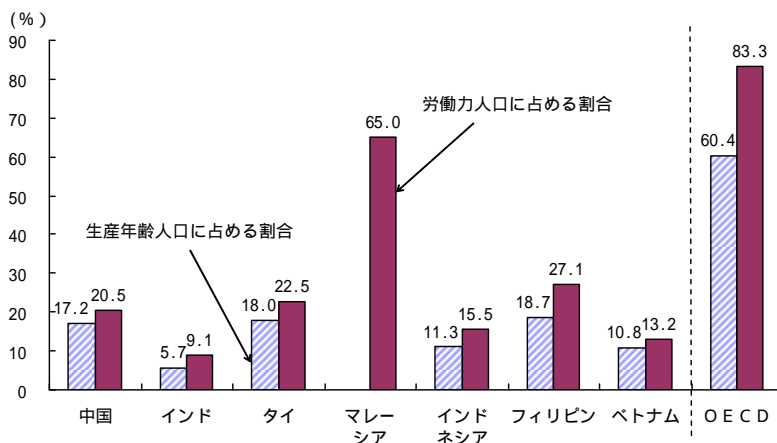
今後、高齢人口の増加により財政的負担が高まっていくことが見込まれることから、比較的高い所得代替率や早い受給開始年齢などを必要に応じて見直しつつ、整備を進めていくことが必要。

第2-4-4表 各国の年金制度の概要

	制度	対象範囲	備考
中国	都市基本養老保険 (確定給付型)	都市部の企業の被雇用者及び自営業者 (強制加入)	
	農村社会養老保険 (確定拠出型)	農村住民 (任意加入)	
インド	被雇用者積立基金制度 (EPF) (確定給付型及び被雇用者年金制度 (EPS) (確定拠出型))	20人以上を雇用する企業における月給6,500ルピー以下の被雇用者は強制加入	「国家高齢者年金制度 (最低限の定期的収入がない65歳以上の高齢者を対象に毎月年金を支給する制度)」あり。
タイ	社会保障基金 (老齢給付) (確定給付型)	15歳以上60歳未満の民間被雇用者 農民、自営業者の加入は任意	低所得の高齢者に対して月額300バーツの福祉給付制度があり。
	政府年金基金 (確定給付型及び確定拠出型)	公務員	
マレーシア	被雇用者積立基金 (EPF) (確定拠出型)	民間被雇用者 自営業者等の加入は任意	
	公務員年金制度 (確定給付型)	公務員	
インドネシア	労働者社会保障制度 (JAMSOSTEK) (確定拠出型)	10人以上の労働者を雇用または1か月あたり100万ルピア以上の給与を払っている事業所 上記以外の雇用主は任意加入	
	公務員年金制度 (確定給付型)	公務員	
フィリピン	社会保障機構 (SSS) (確定給付型)	60歳以下の民間労働者、自営業者 (月収1,000ペソ以上) 等	
	公務員保険機構 (GSIS) (確定給付型)	公務員	
ベトナム	社会保障給付 (老齢年金給付) (確定給付型)	公務員、民間被雇用者	

(備考) OECD “Pension at a glance Asia/Pacific”、厚生労働省「海外情勢報告」、国立社会保障・人口問題研究所「海外社会保障研究No.150」、ジェトロ等より作成。

第2-4-5図 公的年金制度のカバー率：多くの国で低いカバー率



(備考) OECD “Pensions at a Glance Asia/Pacific”、世界銀行 “World Development Indicators 2009” より作成。

(2) アジア各国の医療制度の整備状況

アジア各国では、医療に関する公的な制度は、インドなど非常に低い整備状況の国もあるものの、一部の国を中心にある程度は整備が進展。

しかし、医療支出の内訳をみると、多くの国で、私的支出の割合が高く、個人が医療費の多くを負担している状況。

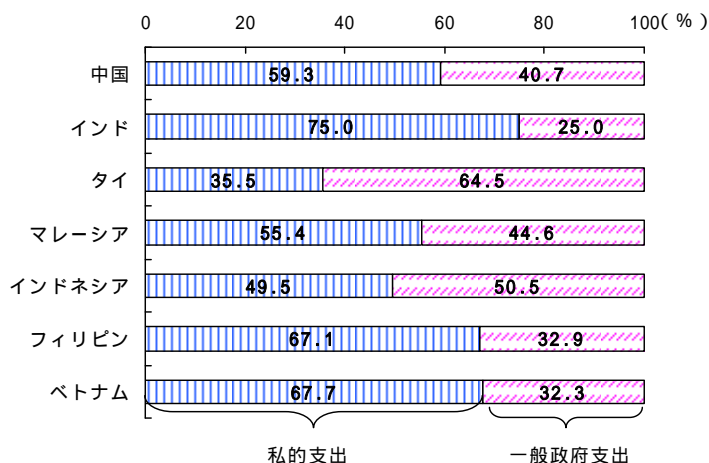
今後、公的医療制度のカバー範囲の引上げ、個人への負担の軽減が必要と考えられるが、政府の医療支出は中国、タイなどで既に比較的高く、財政への負担に配慮しながら制度を拡大していく必要もある。

第 2-4-11 表 各国の公的医療制度の概要

	制度	対象範囲	備考
中国	都市従業者基本医療保険	都市部の企業の被雇用者(強制加入) 自営業者、郷鎮企業従業者の加入については各地方政府の裁量による	
	都市住民基本医療保険	都市部の非就業者(被扶養者等)	
	新型農村合作医療制度	農村住民(任意加入)	
インド	中央政府保健制度(CGHS)	中央政府、政府関連機関等の職員及び被扶養者	07年から、貧困ライン以下の労働者に健康保険を付与するスキームも開始されている
	被雇用者保険制度(ESIS)	動力を使用し10人以上雇用する非季節的な工場または動力を使用しない20人以上雇用する工場、20人以上雇用する店舗、ホテル、レストラン等の被雇用者及び被扶養者	
タイ	公務員医療給付	公務員	
	社会保険制度(傷病等給付)	15歳以上60歳未満の民間被雇用者(給付対象は加入者本人のみ)	
	国民医療保障: 受診先として事前に登録した公立病院において無料で医療を受けられる	自営業者、農民など(上記二制度の対象外の者)	
マレーシア	公立の医療機関において、低額の負担で医療サービスが受けられる。なお、低所得者や政府職員は無料	全国民	
インドネシア	公務員・退職者健康保険制度	公務員 従業員100人以上の企業の被雇用者も加入可	
	労働者社会保障制度(JAMSOSTEK)	10人以上の労働者を雇用または1か月あたり100万ルピア以上の給与を払っている事業所を対象。任意加入 上記以外の雇用主は任意加入	
	健康維持保障制度(JPKM): 政府からの免許を付与された団体による健康維持保障事業	任意加入	
	貧困者、貧困地域の住民を対象とする医療費免除制度		
フィリピン	医療保険制度(フィリピン健康保険公社)	全国民の加入が求められている	貧困者に対しては、保険料を中央政府及び地方政府が負担
ベトナム	社会保障給付(医療保険給付)	公務員、賃金労働者、年金受給者、貧困者等は強制加入 農民、被扶養者等は任意加入	

(備考) 厚生労働省「海外情勢報告」、国立社会保障・人口問題研究所「海外社会保障研究(No.150)」、WHO、シエトロ等より作成。

第 2-4-12 図 医療支出に占める公的及び私的支出の割合(2006年)
: 多くの国で私的支出の割合が高い



(備考) WHO “World Health Statistics 2009” より作成。

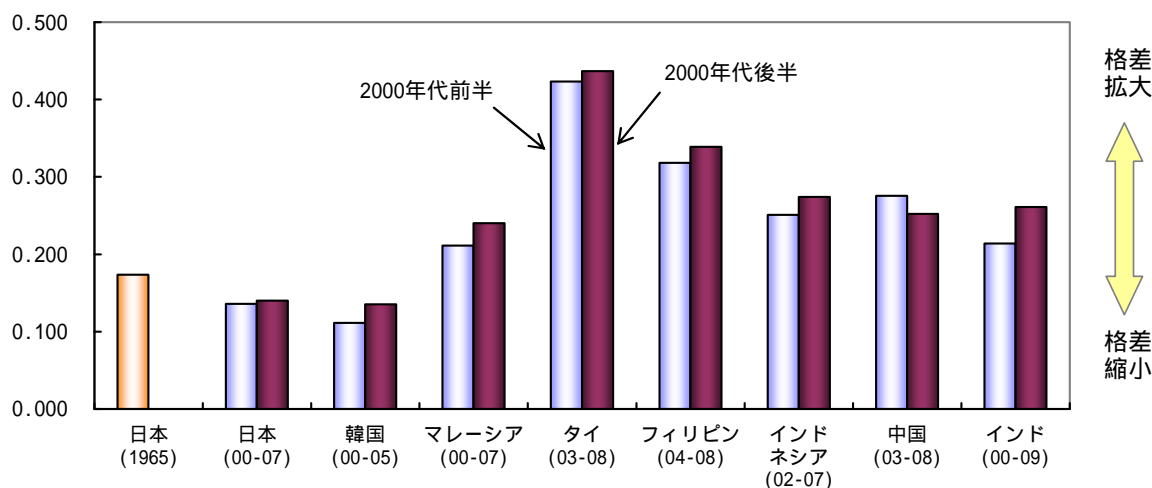
2. 所得格差の是正の必要性

近年、アジア地域は目覚ましい経済成長を遂げたが、成長を優先した開発政策による発展の歪みも生じており、大きな所得格差の問題を抱えている。今後のアジアの更なる成長には域内内需の振興が不可欠の課題であるが、所得格差の是正は、中間所得層の購買力を高め、アジア市場の拡大に大きく寄与すると期待される。

各国の地域間格差の現状をみると、総じて拡大傾向にある。日本、韓国等に比べると、その他の国の地域間格差は大きく、また日本の高度成長期と比較しても大きい。中国では、2000年代に入り発展の遅れた内陸部の開発を進めており、取組の成果がうかがえる。

一方、所得格差の現状をみると、最上層と最下層の間の所得格差が非常に大きい。所得階層別に所得の平均伸び率を比較すると、中国、インドでは、高所得層の所得の伸びが低所得層の所得の伸びを上回っており、所得格差は拡大。これに対してマレーシア、タイでは、高所得層に比べて低所得層の伸びが大きく、所得の再分配が進展。発展段階が更に進んだ日本、台湾をみると、各階層間における所得の伸びに大きな差はない。

第 2-4-20 図 アジア各国の地域間格差の現状
(一人当たり域内総生産(G R D P)のジニ係数の比較)

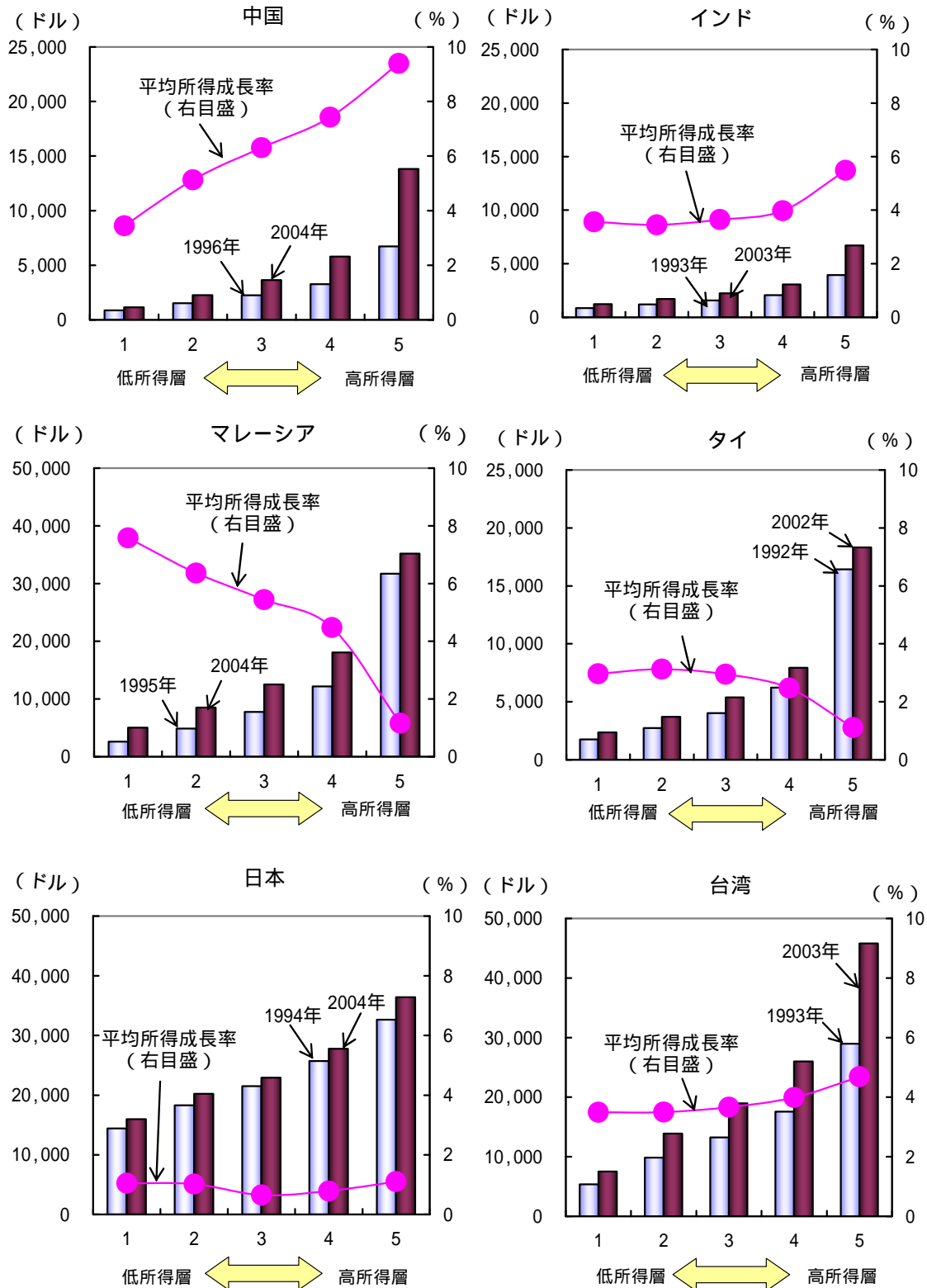


最大最小倍率

	日本 (00-07)	韓国 (00-05)	マレーシア (00-07)	タイ (03-08)	フィリピン (04-08)	インドネシア (02-07)	中国 (03-08)	インド (00-09)
2000年代前半	2.04	3.34	4.88	7.49	11.37	13.81	12.97	7.69
2000年代後半	2.72	3.41	7.23	8.33	13.24	18.59	8.25	9.94

- (備考) 1. 内閣府「県民経済計算」ほか、各国統計資料より作成。
 2. 地域数は、日本は47都道府県、韓国は16道・市、マレーシアは14州、タイは7地域、フィリピンは17地域、インドネシアは30州、中国は31省・直轄市・自治区、インドは27州。
 3. 「2000年代前半」及び「2000年代後半」の時点は、カッコ内の各年のデータによる。
 4. ジニ係数の測定にあたっては、地域の人口でウェイトを付けている。
 5. 最大最小倍率は、一人当たりG R D Pが最大地域と最小地域の倍率を示したもの。なお、日本(1965年)の最大最小倍率は、3.76。

第 2-4-18 図 所得階層別の一人当たり実質 GDP の変化



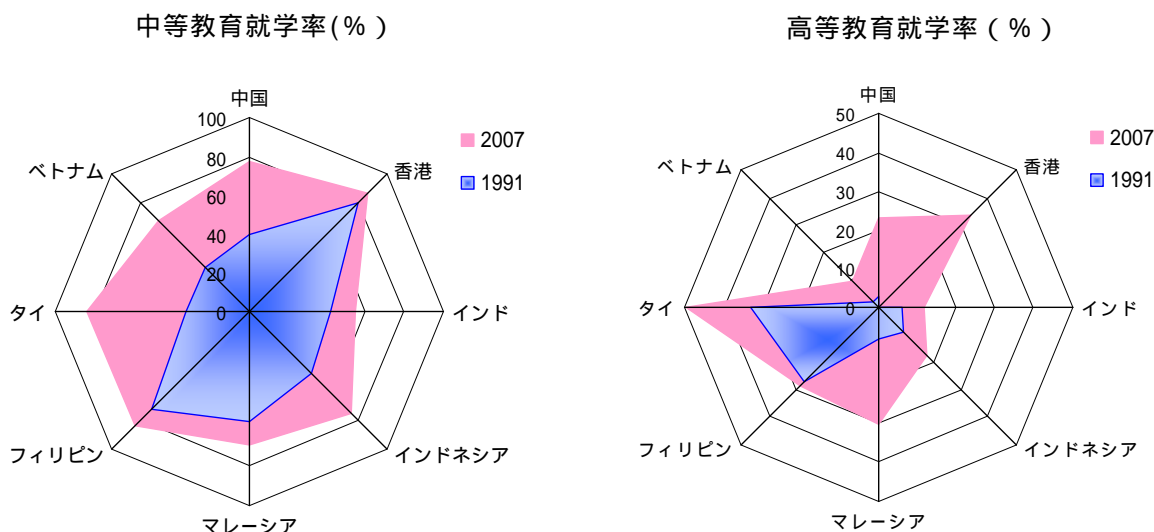
(備考) 1. IMF (2007)、世界銀行“World Development Indicators 2009”、Penn World Table 6.3、
 国連大学“World Income Inequality Database V2.0C May 2008”より作成。
 2. 横軸は、所得階層(5分位)を示す。5分位とは、全人口を最も低い所得層から最も高い所得
 層まで順序付けし、5分割したものである。第1階層は最も所得が低いグループであり、第5
 階層は最も所得が高いグループである。
 3. 棒グラフは、各所得層における一人当たり実質GDP(2005年基準)。
 4. 平均所得成長率は、各所得層における90年代及び2000年代の2時点間の平均伸び率。

3. 労働力の質の向上

アジア各国では、中等教育への就学率は上昇しているが、高等教育への就学率はタイを除いてまだ低く、高等教育を受けた労働者の層の厚みを増していくことが必要。アジアに進出する企業においては、多くの国で、専門的なスキルを持つ技術系人材の確保や、管理職クラスの人材確保が困難との指摘がみられる。

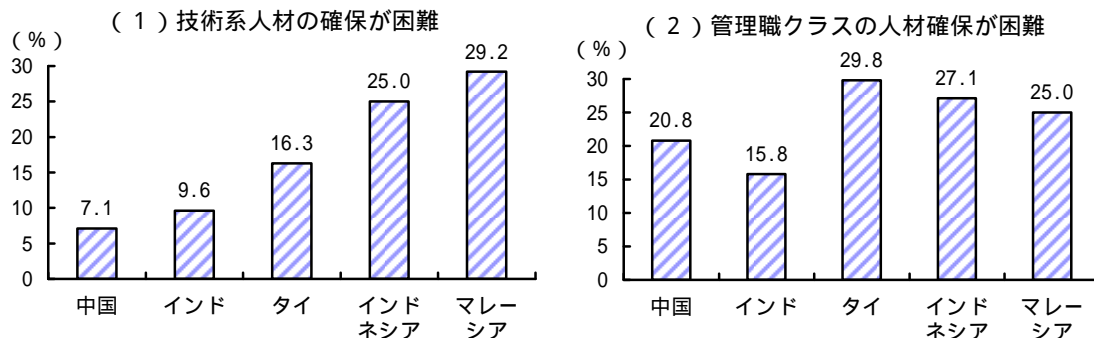
アジア各国では、労働力の質が近年急速に向上しているものの、産業の高度化に対応した労働力や企業が求める労働力の育成は必ずしも十分ではないと考えられ、今後の発展のためには、教育の質の一層の向上や高度化する産業のニーズにもあった労働力の育成が必要。

第2-4-23図 教育水準の達成度：中等教育就学率は上昇



- (備考) 1. 世界銀行より作成。
 2. 中等教育は日本の中学・高校等に相当。高等教育は大学とその他の専門的教育・職業的教育のための学校に相当する機関。
 3. 07年についてデータの制約からインドは06年、マレーシアは05年、ベトナムは01年。

第2-4-25図 アジアの労働力需要：専門的なスキルを有する労働力が不足



- (備考) 1. 国際協力銀行「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」より作成。
 2. 製造業で海外現地法人を3社以上有する企業に対してアンケート調査を行ったもの(回答企業の割合)。

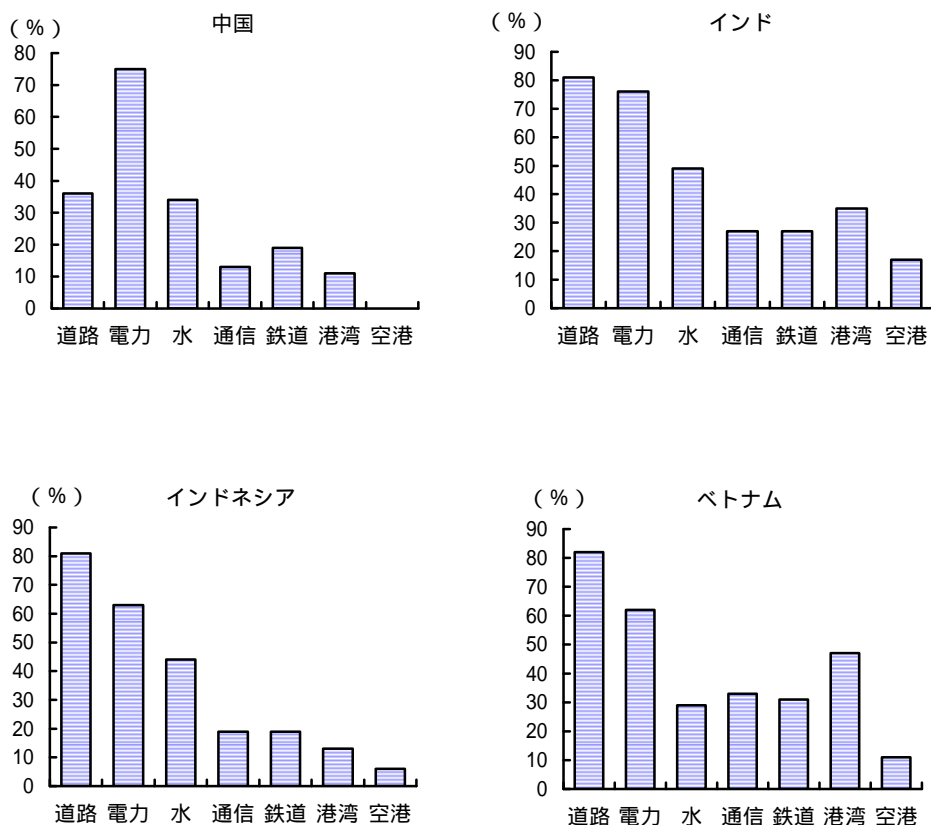
4. 資本：インフラの整備 - 道路、電力インフラの整備が必要

アジアへの投資に当たっての課題として、インフラの未整備の問題が指摘されており、特に、インド、インドネシアでは、この10年ほどは未整備を指摘する企業が増加もしくは高止まりしている。

なお、中国では、インフラが未整備であることを指摘する企業の割合は低下してきており、タイではそもそもインフラを問題とする企業の割合は小さい。

インド等において、整備が必要とされるインフラの内訳をみると、電力、道路が多く挙げられている。インドでは、送配電ロス率も約25%に達しており、こうしたインフラの整備は急務となっている。

第2-4-35図 整備が望まれるインフラ（「整備が望まれる」と回答した企業割合）
：道路、電力インフラの整備が必要



(備考) 1. 国際協力銀行「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」より作成。
2. 製造業で海外現地法人を3社以上有する企業に対してアンケート調査を行ったもの。

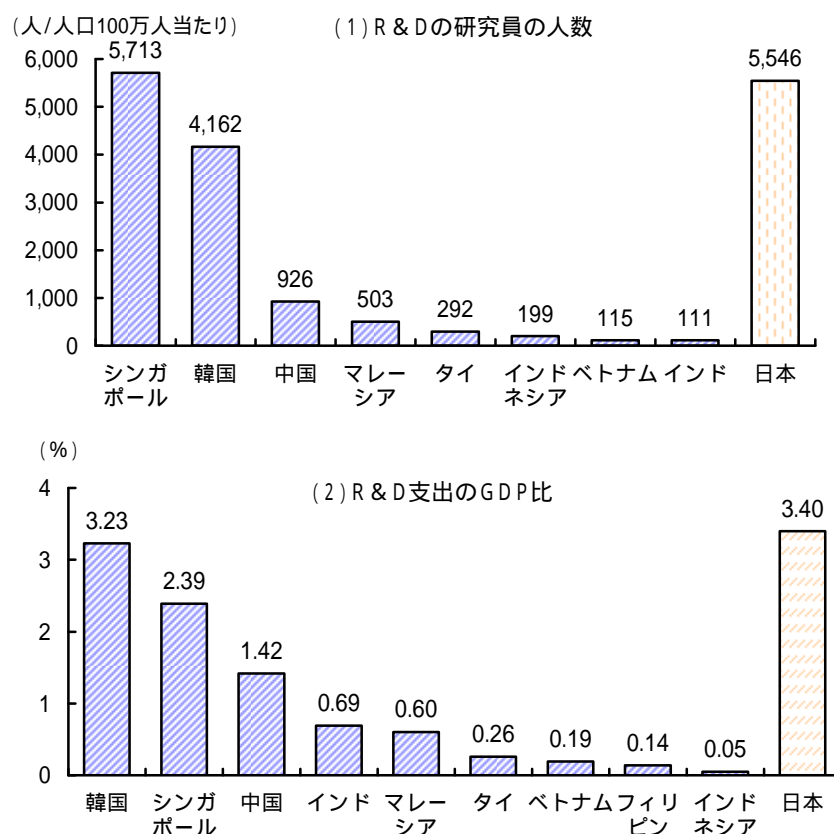
5 . 全要素生産性の引上げ - 技術進歩や企業間の競争を通じて経済全体の効率性の向上へ

経済全体の生産性を高めるためには、技術進歩に加え、企業の競争を通じて、経済全体の効率性を高めるために重要な役割を果たすと考えられる、様々な要素を改善していく必要がある。

例えば、自由貿易を促進し、企業間の競争をもたらす自由貿易協定（FTA）や、経済全体の効率性をもたらすと考えられるビジネス環境の整備等も重要。

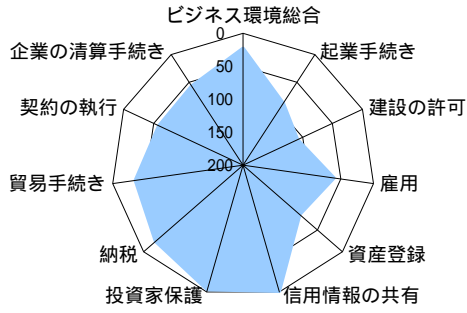
また、アジアでは、研究開発にかかる研究員の人数や、研究開発への支出額がまだ小さい。今後は、発展段階に応じて、こうした分野へも投資をしていくことが重要である。

第2-4-46図 アジアのR & D：R & Dへの投資が小さい

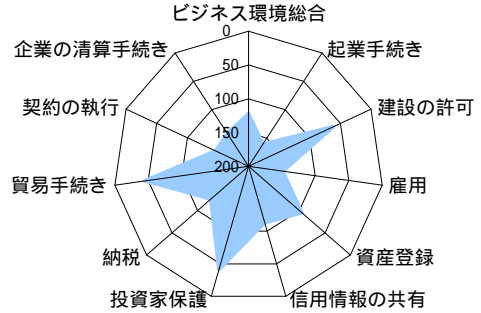


(備考) 世界銀行“World Development Indicators”より作成。

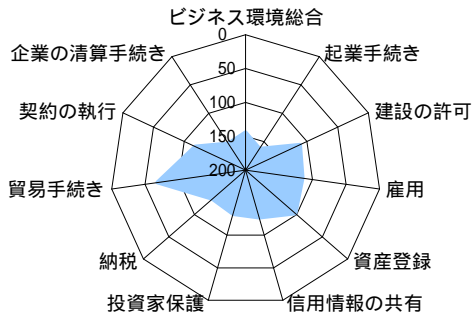
マレーシア



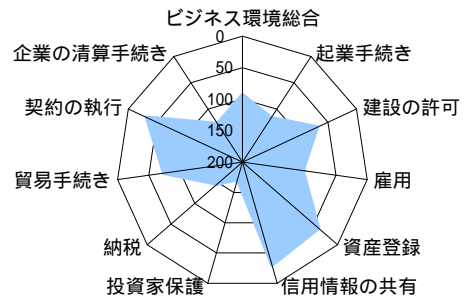
インドネシア



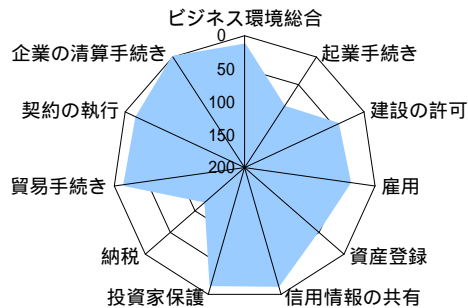
フィリピン



ベトナム



日本



(備考) 1. 世界銀行“Doing Business 2010”より作成。

2. 183か国中の順位で評価したもの。

3. Doing Businessについて：起業手続き等10項目について各国の法律と規制制度に基づき専門家がデータを作成。ビジネス環境総合は、10項目の平均により算出されている(詳細は以下の「参考」を参照)。

(参考) ビジネス環境総合を構成する10項目とその主な詳細項目

1. 起業手続き・・・手続きの数、要する日数、コスト等
2. 建設の許可・・・手続きの数、要する日数、コスト等
3. 雇用・・・雇用の困難さ、労働時間の厳しさ等
4. 資産登録・・・手続きの数、要する日数、コスト等
5. 信用情報の共有・・・法的権利の強さ、信用情報の深さ等
6. 投資家保護・・・ディスクロージャー等
7. 納税・・・支払いの回数、要する時間、税率等
8. 貿易手続き・・・輸出入に係る書類の数、コンテナ1台当たりコスト等
9. 契約の執行・・・手続きの数、要する日数、コスト等
10. 企業の清算手続き・・・要する期間、コスト等

6. 安定的なマクロ経済環境・金融環境の維持

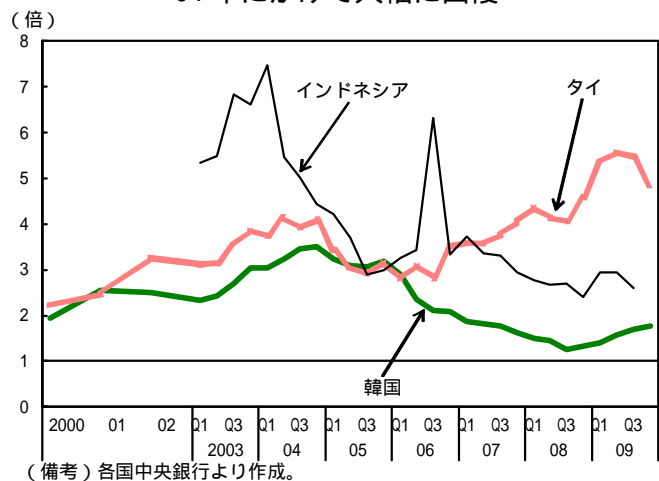
アジアの長期自律的發展を図る上では、マクロ経済環境及び金融環境の安定を維持することが大前提である。

(1) アジア通貨危機後の為替・金融政策の変遷と金融システムの見直し

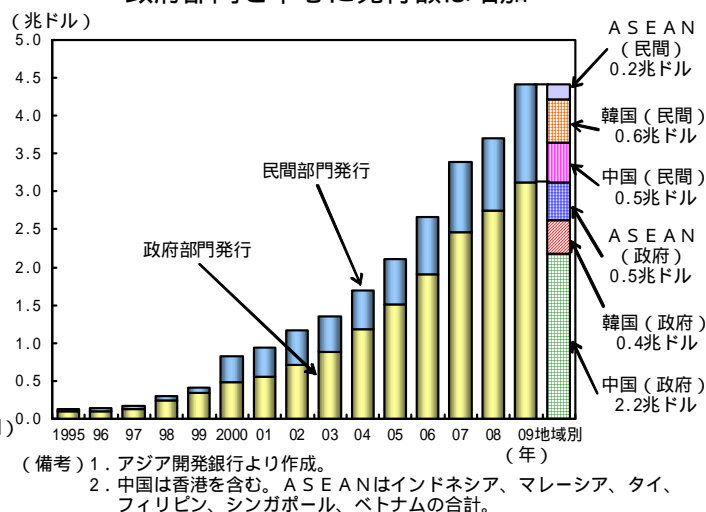
アジア通貨危機以前の東アジア各国は、原則として自由な資本移動の下で、事実上のドル・ペッグを採用しており、為替レートが金融政策のアンカー（金融政策運営の指針となっている目標）となっていた。事実上のドル・ペッグが、過大な資本流入を招き、通貨危機の重要な要因の一つとなったことから、為替制度を変動相場制に変更し、併せて金融政策の枠組みとしてインフレ目標を導入し、金融政策への透明性を担保し市場の期待の安定化を図っている。

アジア通貨危機以前の東アジア各国は、経常収支赤字が常態化する一方で、対外短期債務残高に対して外貨準備が不十分であり、急速に資金が流出すると為替市場を安定的に維持できなくなり危機に。これを受けて、東アジア各国は、対外短期債務残高を削減し外貨準備を積み上げ。

第 2-4-61 図 「外貨準備 / 対外短期債務残高の推移」：
04 年にかけて大幅に回復



第 2-4-66 図 アジア現地通貨建て債券市場規模：
政府部門を中心に発行額は増加



また、非常時にアジア域内で外貨準備を融通する仕組みとしてチェンマイ・イニシアティブ(CMI)を構築。さらに、支援の迅速化・円滑化を図るため、2国間通貨スワップ取極のネットワークとなっていた体制を一本化すること(マルチ化)に合意。

金融システムの強化としては、金融監督機関の新設による監督体制の一元化や中央銀行の監督機能強化を実施。また、バーゼルIIの一部適用が開始するなどの健全性規制が強化されており、預金保険制度も導入。

アジア通貨危機以前の東アジア各国では、ドル等の外貨を短期で借り入れ、自国通貨建てで国内の設備投資や不動産等の長期の融資に活用するという通貨と期間のダブル・ミスマッチが存在していたため、通貨危機はより深刻に。このため、通貨と期間のダブル・ミスマッチを解消するとともに、アジアの貯蓄をアジア域内の投資に直接向けるため、アジア現地通貨建て債券の発行促進をはじめ、以下のような取り組みを実施。

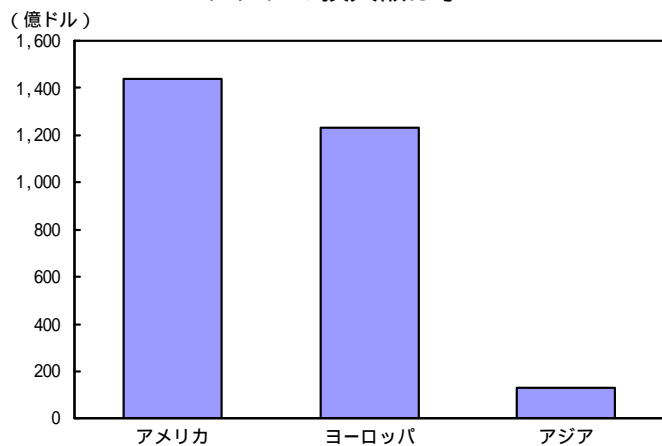
- (i) アジア債券市場育成イニシアティブ (A B M I)
- (ii) A B F (アジア・ボンド・ファンド)
- (iii) A C R A A (アジア格付け機関連合)

(2) 世界金融危機の影響

アジア全体では、金融危機の発端となった証券化商品の保有額が小さく、損失もアメリカやヨーロッパと比べると小規模(130億ドル)であったこともあり、世界金融危機の影響は金融面では限定的な範囲にとどまった。

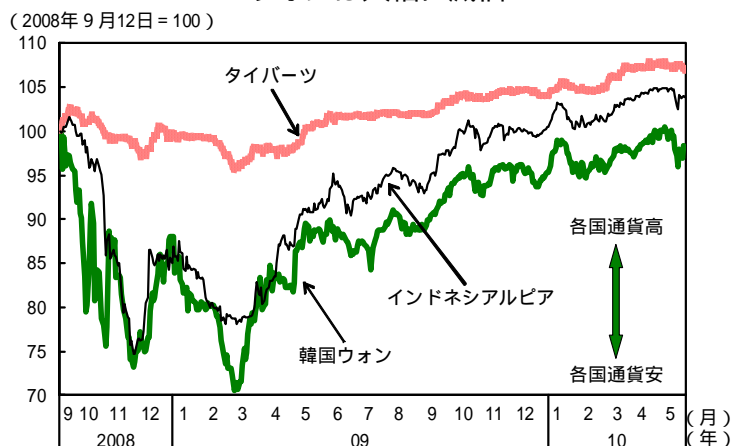
韓国では、短期資金の急速な流出に対して、為替レートの安定のために十分な外貨準備が確保できないのではないかと懸念が発生し、一時的にウォンが大幅に減価したものの、アジア全体では、アジア通貨危機の経験や通貨危機以降の政策対応も功を奏し、アジア通貨危機のような大きな混乱には至らなかった。

第 2-4-67 図 証券化商品に関連した推定損失額：
アジアの損失額は小さい



(備考) I M F “Global Financial Stability Report”, April 2008. より作成。

第 2-4-69 図 リーマン・ブラザーズ破たん後の対ドル名目為替レート：
ウォンは大幅に減価



(備考) ブルームバーグより作成。

(3) 今後の課題

ドル、円、ユーロなどの低金利通貨でファイナンスを行い、アジア各国に投資を行うキャリー取引が今後更に活発化する可能性。これらの短期資金の流入への対策として、まず、(i) 資金流入国内で急激な資産価格の上昇等に対し適切な引締め対策を講じること、(ii) 為替レートを柔軟に調整することなどが挙げられる。また、これらの対策を十分に行ってもなお短期資金が流入する場合には、資本規制の一時的な導入を検討することも、安定的なマクロ環境を維持するためには重要。

アジアでは、資本取引を自由化し、輸出の名目GDP比が高い国も多いため、対外的なショックを受けやすい側面を持っている。財政が悪化している時に世界的な危機が起こった場合、財政出動の余地が限られるため、景気後退が深刻化したり、投機の対象となる等のリスクがある。このため、平時においては、財政を健全なポジションに維持することが望ましい。

危機の兆候を特定し、政府当局の危機に対する意識を向上させるという観点では、早期警戒システムの導入が有効。

CMIの下で、ASEAN+3の通貨当局は相互にマクロの経済情勢および経済政策を審査するサーベイランスを実施。アジア通貨危機のような経済の混乱の予防、またIMFによる発動と切り離して独自に発動できる枠(IMFデリンク)の拡大の前提条件として、サーベイランスの強化は重要。

通貨統合については、メリットとデメリットを慎重に判断する必要。そもそも通貨統合は、為替変動のコストを削減できる便益がある一方で、各国独自の金融政策を放棄する必要があるため、統合地域が最適通貨圏であることが前提条件。この観点から現在のアジア各国の状況をみると、最適通貨圏の条件は、全域で満たされているとはいえない。さらに、通貨統合に際しては、地域内の経済成長のペースが収斂していることも重要であり、アジア各国は現時点では経済の発展段階が異なっていることにも注意。